

## 令和6年度の東京都の取組状況

令和6年度の結核対策技術委員会及び専門部会は、以下のとおり開催された。

- ①令和6年7月30日 第1回結核対策技術委員会・専門部会（Web開催）
- ②令和6年11月26日 第2回専門部会（対面開催）
- ③令和6年3月18日 第2回結核対策技術委員会（Web開催）

### ○ 取組状況

#### （1）結核病床・特殊な治療を要する患者等の治療体制の確保

- ① 特殊な治療を要する患者等の治療体制の充実を図るために、結核病床もしくは、結核患者収容モデル病床を有する医療機関へのアンケート調査（受け入れ可能患者、都HPへの記載等）を実施した。喀痰塗抹陽性透析患者の受け入れについては、結核病床を有する医療機関では受け入れ可能が2病院、条件により受け入れ可能が6病院、モデル病院では受け入れ可能が3病院、条件により受け入れ可能が3病院という結果だった。結果については都のホームページに令和7年4月23日より掲載している。
- ② 新型コロナウイルス感染症流行を経た情勢の変化等により稼働病床数が減少したが、治療可能な医療機関を確保するため、それぞれの状況に対応可能な医療機関に働きかけを行った。

#### （2）診療サポートの強化（結核診療サポート事業の検討状況について）

都内及び他の都道府県における取組状況をヒアリング調査し、診療相談実績や運営における課題等について整理を行った。また、関係医療機関へのアンケートなどを実施し、医療機関のニーズ等の把握を行い、事業性について検討を行った。

#### （3）東京都結核予防推進プランの改定について

次期東京都結核予防推進プランの改定に向け、7月と11月に2回の専門部会を開催し、新プラン（素案）の策定を行った。今後は国の「結核に関する特定感染症予防指針」の改正状況を踏まえ、新プランの策定を行う。

#### （4）結核菌株確保について

菌株収集のあり方、分子疫学情報の活用について専門部会で検討を行った。結核菌検査事業の方針として、結核予防推進プランに菌株確保に関する目標値を掲げ、全株回収に向けて、段階的に検査対象を拡大していく方向性を示した。また、VNTR検査結果を保健所が積極的疫学調査に活用するためのツールの開発と運用に向けて体制を整えた。

なお、令和6年における菌株収集率は、肺活動性結核塗抹陽性者中推定65.7%、肺活動性結核培養陽性者中推定46.0%（全体では菌株332件が搬入）となった。令和6年度に示した方向性に沿って、今後の目標値、収集対象、収集した情報の活用方法については健康安全研究センターと連携を取りながら、引き続き検討していく。【資料3】

※肺結核塗抹陽性者患者数及び培養陽性者数については結核登録者情報システムより算出（令和7年6月時点）。

#### （5）結核対策における人材育成及び普及啓発について

東京都では、結核に関わる都内保健所や医療従事者、福祉関係者、教育機関等へ毎年発生状況にあわせて対象者とテーマを選定し、結核予防講演会を行っている。近年、結核の罹患率の低下により、結核患者へ対応する機会も減っているため、本講演会は、結核患者を早期発見し適切な医療につなげるために必要な人材育成の機会として、継続的に開催している。

令和6年度は例年実施している結核予防講演会に加え、結核患者の中で多くの割合を占める外国出生者に関して、動画や冊子等普及啓発資料の積極的な活用、外国出生者のコミュニティと連携した重点対象者無料結核健診の実施等を行った【資料4】

#### （6）都保健所における結核業務管理ツールの導入

これまで紙で管理していた患者の「結核登録票」をデジタル化し、患者・接触者対応用の管理ツールを構築し、多摩府中保健所及び多摩立川保健所で先行導入を行った。令和7年度は他の都保健所で導入を予定している。【資料5】

#### （7）結核病床の基準病床数の算定（東京都保健医療計画）

第七次東京都保健医療計画の改定（令和6年3月）に際し、結核病床の基準病床について算定し、令和6年4月1日より基準病床を216床として、結核医療提供体制を維持している。